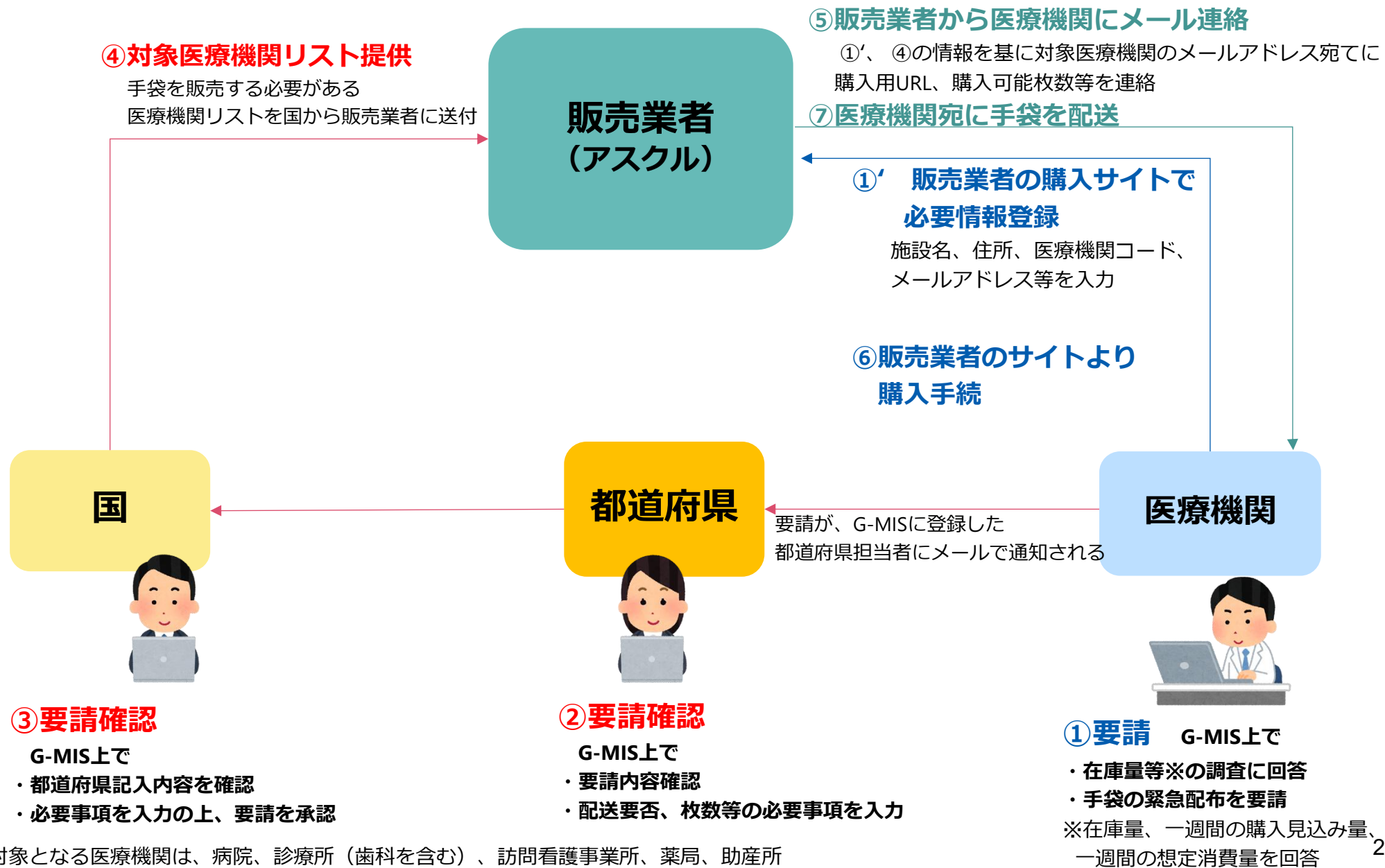


別添 1 【都道府県用】 中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について

【2026年7月15日版】

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

販売スキームのイメージ



医療用手袋 販売フロー 詳細

販売業者
(アスクル)

国

都道府県

医療機関

毎週金曜中
③要請内容確認

毎週木曜17時✕
②要請内容確認

(前週水曜17時～) 毎週水曜17時✕
①G-MISを通じて要請

※G-MIS対応が困難な医療機関については
所定のエクセルにて要請内容を提出

毎週金曜中
【要配布】
④手袋要配布の
医療機関リスト
を販売業者に
提供

毎週金曜中
【配布不可】
各医療機関ごとの
配布可否を記載し
た医療機関リスト
を都道府県に提供

毎週金曜日以降
配布不可の
医療機関に連絡

要請日以降随時：
①' アスクルの購入サイ
トから必要情報登録
※施設名、住所、医療機関コード
等を入力
※アスクルの購入サイトはG-MIS
上にも掲載
https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/

【要配布医療機関】
⑧メール受領
⑨購入手続等

【配布不可】
連絡受領

毎週金曜中
⑤医療機関リスト受領

毎週金曜以降順次
⑥リストと、医療機関か
らの登録内容を突合
(医療機関コードにより突合)

⑦突合が確認でき次第、
購入サイトに登録された
医療機関のメールアドレス
宛てにアスクルから連絡
(購入可能枚数等を連絡)

⑩確認後、配送

⑪手袋受領

放出に当たって都道府県にご依頼したい役割

要請受付 開始前

✓ 要請・購入方法等に関する医療機関への周知

要請受付 開始後（5/18～）

具体のG-MIS操作方法については別途配布する
G-MISの緊急配布要請マニュアルをご確認ください

✓ G-MISにおける医療機関の要請内容確認

※毎週木曜17:00（ただし、作業に遅れのないよう基本的には要請がなされた日中目途に要請のご確認をお願いいたします）

- 医療機関における要請ごとに、都道府県において
 - ・ 緊急配布の要否 → 要否の判断方法は5ページ参照
 - ・ 配布する枚数 → 枚数の考え方は6ページ参照
 - ・ 配布方法（＝今回は「国による直送」を一律に選択）
 - ・ 都道府県意見記入欄 を入力

（※配布「否」の場合の理由を記載（例：在庫量が条件に適していないため）、配布可の場合は記載不要）

※G-MISでの対応が困難な医療機関からの要請については、緊急配布要請個別シート（エクセル様式）にて要請を提出いただきますようお願いいたします。

✓ 条件に合わず、配布要否が「否」となった医療機関に対する連絡・問合せ対応

- 国から、各医療機関ごとの配布可否を記載した医療機関リスト（電話番号・メールアドレス含む）を各都道府県に毎週周知予定。
- 各都道府県におかれては、リストを基に、「否」となった医療機関に配布が困難である旨をご連絡いただきたい（配布「可」の医療機関への連絡は不要）。
- また、医療機関から、要請に対する個々の要否判定、G-MIS要請が難しい場合の対応についての問合せがあった場合にはご対応いただきたい。

緊急配布の要否の判断方法について

➤ 各医療機関は、要請に当たって、G-MIS上の週次調査で医療用手袋について以下の内容を回答する。

- ①在庫量
- ② 1 週間の想定消費量
- ③ 1 週間の購入見込み量

配布「要」となる条件○

①在庫量 < (②今後1週間当たりの想定消費量－③今後 1 週間に購入できる見込み量) × 4

例) 医療機関A

①在庫量 : 2000枚 ② 1 週間の想定消費量 : 1000枚 ③ 1 週間の購入見込み量 : 400枚

②-③ = 600枚 (不足量 = 1 週間で在庫から減っていく量)

(②-③) × 4 = 2400枚 (約 1 ヶ月分の不足量 = 約 1 ヶ月で在庫から減っていく量)

①2000枚 < 2400枚

→在庫が 1 ヶ月以内に尽きると見込まれるため、医療機関Aは要配布

配布する枚数の判断について

- 各医療機関はG-MISの週次調査で、医療用手袋について、「**1週間の想定消費量**」を回答する。

配布枚数：想定消費量の4週間分（1週間の想定消費量 × 4）の数値に応じて、1000枚単位で繰り上げた数を配布枚数（医療機関の購入可能数）とする。

（個々の医療機関の配布枚数は都道府県が記入し国が確認する）

※販売枚数は、当初「想定消費量の2週間分」に応じた枚数でしたが、令和8年7月29日(水)17時〆要請受付分より、想定消費量の4週間分に応じた枚数に変更となりました。

例：1週間の想定消費量×4が

- ① 1～1000枚の場合：1セット【1000枚（10箱）】を購入可能 ※10箱で1セットです
- ② 1001～2000枚の場合：2セット【2000枚（20箱）】まで購入可能
- ③ 2001～3000枚の場合：3セット【3000枚（30箱）】まで購入可能
- ④ 3001～4000枚の場合：4セット【4000枚（40箱）】まで購入可能
- ・・・以降も同様とする

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、サイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

※購入枚数が多い場合、配送等に時間を要する可能性がある。

※購入できるのはセット単位であり、例えば、②の購入対象者が「12箱購入」すること等は不可。

一方で、例えば④の購入対象者が自身の希望に応じ、1～3セット分だけを購入すること等は可能。

医療機関における購入の流れについて① (G-MIS要請)

① G-MISの週次調査に回答し、手袋を要請 (毎週水曜17時ㄨ)

※具体的操作は**G-MIS週次調査及びG-MIS緊急配布要請マニュアル**を確認ください。

※原則としてG-MISによる要請のみ受け付けますが、やむをえずG-MISによる要請が困難な場合は各都道府県にご相談ください。

週次調査画面イメージ

[G]个人防护具の備蓄状況

G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫(備蓄)量
100

G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量
50

G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込量
20

緊急配布要請イメージ

緊急配布要請(SOS)

① 医療用(サージカル)マスクを要請する

② N95マスク又はDS2マスクを要請する

③ フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する

④ アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する

⑤ 非滅菌手袋を要請する

✓

➤ G-MISにログインの上、週次調査に回答

(G-MISログインページ: [G-MIS ログイン](#))

※医療用手袋の在庫量、1週間の購入見込み量、1週間の想定消費量を回答してください。

※一番新しい「記入日」の週次調査に回答してください。

毎週水曜17:00が要請締切日のところ、「記入日」は締切日となります。

例: 6/1(月)に要請する場合、記入日が6/3(水)となっている調査に回答

※上記以外の調査項目についてもシステム上表示されますが、回答は不要です

※要請を希望しない場合は調査への回答は不要です。

➤ G-MIS上で医療用手袋の緊急配布要請を行う

※今般の配布対象は手袋であり、マスクその他の个人防护具は対象外です

※必ず自身の医療機関の手袋の在庫量等が「要配布条件」に適しているか、また「配布枚数(購入可能数)」についてご確認の上、要請ください。

(確認に当たっては緊急配布要請条件チェックシートもご活用ください。)

注意! G-MIS上の要請だけで手袋が配送されるものではありません。
次ページ以降の購入手続を必ず実施いただくようお願いします。

- G-MIS要請を行う際には、以下の旨に同意したものとみなします。
詳細はG-MISに記載の同意事項を必ずご確認ください。

- ① 業務遂行に必要な範囲において、要請のあった医療機関の情報を販売業者に提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 転売等営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③に違反した場合、今後の要請への不対応、医療機関名の公表など必要な措置を受けること

※ 厚生労働省指定 応用アスクル登録フォームの発行へ

注意：ここで入力が必要となるのは、**G-MIS上に記載の医療機関コード（10桁）です。保険医療機関ではない施設も含め、全施設にG-MIS上で振られているコードとなりますので、上記の方法でご確認ください。**

9

医療機関における購入の流れについて③④（メール受領・購入手続）

①G-MISの週次調査に回答の上、手袋を要請（毎週水曜17時ㄆ）

②アスクルの購入サイトから必要情報登録

③アスクルからの連絡メールを受領

- 本取組でアスクルに登録した医療機関は②で登録したメールアドレス、以前よりアスクルご利用の医療機関は登録済みのメールアドレスに、アスクル（busshi_askul@askul.com）からメールが届きます。（左イメージ）

※②の登録を実施していない場合にはメールは届きませんのでご注意ください。

※登録したにも関わらず、メールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがないかご確認いただくとともに、受信設定（迷惑メール等に入っていないか）等をご確認ください。

※メール件名：【アスクル】【国備蓄物資放出スキーム】ご提供可能なニトリルグローブのご案内

件名：【国による優先供給スキーム】ご提供可能なプラスチックグローブのご案内【管理番号yyimdd】

本文：

平素はアスクルをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本メールは厚生労働省からのプラスチックグローブの優先供給スキームに基づきアスクルへご登録をいただいたお客様宛に販売のご案内を差し上げるものです。

■対象商品
・商品名
・お申込番号：

■販売条件
・販売期間：本メール到着時より在庫終了まで
・販売価格：

■ご購入方法
以下URLより商品詳細をご確認の上、ご注文ください。
<https://>

■ご利用にあたって
・ログインID：[SUSERCD\$]
※パスワードがご不明な場合は、以下より再発行のお手続きをお願いいたします。
<https://www.askul.co.jp/guide/login/reissue.html>

※画像はイメージのため実際のメール内容とは異なります



※画像はイメージのため実際の購入商品とは異なります

④メールに記載のURLから、購入手続等を実施

⑤業者にて手袋配送

- メールに記載のURLより、自身が購入可能な手袋のセット（枚数）をご確認いただくとともに、サイトの内容に従い購入手続等を実施ください。
- 購入URLには期限があります。メールに記載の期限内に購入いただくようお願いいたします。

注意：①G-MIS上で要請したものの、配布条件に適さないと判断された場合には、各都道府県から該当の医療機関に個別にご連絡いたします（要請した週の金曜以降）。
（配布条件に適さない場合には、③のメールは届きません。）

販売される医療用手袋について（種類・値段等）

【販売枚数・値段】

単価（税抜）：5.44円/枚（税込：約6円/枚）

1セット（1000枚（10箱）） 5,980円（税込）

※医療機関における消費量に応じて1000枚単位のセットで購入が可能（詳細はp 8）

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

【送料】

なし（時間帯指定の配送希望の場合のみ別途1注文385円（税込）の料金が必要）

【素材】

ニトリル



※商品イメージ

問合せ先について

- 問合せ先は問合せ内容により異なります。以下を基に、該当の連絡先にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

問合せ内容	問合せ先	連絡先
・ 備蓄配布の取組全体 ・ 下記以外	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課（医療用手袋担当）	原則メールにてご連絡お願いいたします。 メール：sos-busshi x mhlw.go.jp ※ x を@に変換ください。 緊急の場合等には下記電話番号までご連絡ください。 03-3595-3529
・ 要請に対する個々の要否判定 ・ G-MIS要請が難しい場合の対応	各都道府県	厚生労働省HPに掲載 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html
・ G-MISの操作方法、アカウント情報	G-MIS窓口	メール：helpdesk x gmis.mhlw.go.jp ※ x を@に変換ください。 電話：050-3355-8230 受付時間：9:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く
・ 購入手続について ・ アスクルのアカウント情報	アスクル株式会社	アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル：0120-662-777 IP電話からは03-6731-7874 受付時間：10:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く

※問合せ先が不明な場合には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課までご連絡ください。

今後のスケジュールについて

○5/11（月）～週中：都道府県を通じた医療機関への周知

【要請受付第1弾】

○5/18（月）9時～5/20（水）17時 $\times$ ：医療機関からの要請受付

○要請受付時～5/21（木）17時 $\times$ ：都道府県において医療機関の要請内容を確認

○5/22（金）：国において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供

○5月下旬～：販売業者から各医療機関に順次配送

【要請受付第2弾】

○5/20（水）17時以降～5/27（水）17時 $\times$ ：医療機関からの要請受付

○要請受付時～5/28（木）17時 $\times$ ：都道府県において医療機関の要請内容を確認

○5/29（金）：国において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供

○販売業者から各医療機関に順次配送

【要請受付第3弾】

○5/27（水）17時～6/3（水）17時 $\times$ ：医療機関からの要請受付

○要請受付時～6/4（木）17時 $\times$ ：都道府県において医療機関の要請内容を確認

○6/5（金）：国において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供

○販売業者から各医療機関に順次配送・・・

※以降も 毎週水曜17時要請 $\times$ 、木曜17時 $\times$ 都道府県確認のスケジュールで要請を受付予定のため、ご協力をお願いいたします（放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には国から別途ご連絡いたします。）¹³